

令和7年度 国民健康保険 保健事業について

令和7年8月20日
福祉部保険医療課

国民健康保険 保健事業について

第3期データヘルス計画について(計画期間：令和6年度～令和11年度)

長久手市国民健康保険では、被保険者の健康増進を目的に、令和5年度末に「第3期長久手市データヘルス計画」を策定し、各種事業を実施しています。

主な健康課題

- ・ 特定健診で、要受診レベルであるにもかかわらず、未受診の人が多く、治療中断者も多い。
- ・ 他の疾病に比べ、生活習慣病の1人あたり医療費が高く、患者数も多い。
- ・ 県と比べ、糖尿病患者数が多く、さらに糖尿病腎症が悪化している人が多い。

目的

生活習慣病の発症及び重症化予防を図り、医療費適正化を目指す。

目標

- ・ 生活習慣病の重症化を予防する。
- ・ 生活習慣を改善する。
- ・ 後発医薬品の使用を促進し、医療費の削減につなげる。

国民健康保険 保健事業について

第3期データヘルス計画の主な事業について

① 特定健診受診未受診者対策

目標 健診受診率 60.0% (令和11年度)

現状 令和7年度目標 58.0%
令和6年度実績 54.8%※暫定

R7
内容

- ・健診申込をオンラインで実施
- ・受診歴などを参考に、複数パターンの受診勧奨
- ・人間ドック等受診者へ結果提供を依頼

③ 糖尿病性腎症重症化予防保健指導

目標 プログラム参加者の検査値改善及び意識改善割合100%を維持

現状 令和7年度目標 100%
令和6年度実績 100%

R7
内容

- ・かかりつけ医、専門医、委託業者（管理栄養士、保健師）が連携し、生活習慣改善・栄養指導・服薬指導を3か月間のプログラムで行う（R7は2クール実施）

② 特定保健指導利用勧奨

目標 保健指導実施率 50.0% (令和11年度)

現状 令和7年度目標 45.0%
令和6年度実績 64.9%※暫定

R7
内容

- ・集団健診当日に腹囲の値で保健指導を実施
- ・電話・通知による利用勧奨
- ・医療機関での利用勧奨

④ ジェネリック医薬品利用促進

目標 後発医薬品使用割合 80.0%
(令和11年度)

現状 令和7年度目標 72.0%
令和6年9月診療分 78.7%

R7
内容

- ・先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代や変更可能な薬の情報、薬の効能等を個別に通知